質　疑　応　答　書

業務名　　宮城県東部消防指令センターＩＰ無線機及び署活動系無線機調達業務委託

質　問　事　項		回　答
	第１章総則第６契約の履行より	お見込みのとおり。
	「新規ＩＰ回線契約は受注者と直接行う	月額利用料は、各メーカーの基準価格を
	こととし回線利用料（保守費含む）	超えた価格での契約は行いません。
	は本契約とは別に毎月、各消防本部	
	が受注者へ支払うこととする。」との	
	記載がありますが、別途契約となる回線	
	利用料（保守費含む）は、各メーカーが	
	設定している基準価格（例：ＩＰ502Ｈ/	
	ＩＰ700 プランＡ（ﾒｲﾝ：ＫＤＤＩ）：月額	
	2,000 円（税別）、保守料 月額 300 円	
	（税別））であり、基準価格を超えた	
	価格での契約は行えないという認識	
	でよろしいでしょうか。	